

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

令和8年2月26日
図書館・障がい福祉課

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントについて

- (1) **募集期間** 令和7年12月19日（金）から令和8年1月15日（木）まで
- (2) **周知方法** ・県立図書館、障がい福祉課及び県民課のホームページで公開
・手話動画も掲載
・県立図書館、県民課及び県の各総合事務所の窓口、各市町村の窓口にチラシを配架
・新聞広告・ラジオ放送により広報
- (3) **意見数** 77件（28名）
（意見の内訳）改訂案への賛同・期待20件、支援に関する要望等17件、普及啓発の充実10件、学校での支援・普及8件、資料の充実5件、表記・その他17件
- (4) **主な意見と対応方針**
下表を含め、計画に反映した意見が21件、既に改訂（案）に盛り込んでいる対応済みの意見が26件あった。

意見概要	対応方針
【計画の対象者】 「施策の方向性と内容」は、対象を明確化して施策にどう反映されたかわかりにくいように思う。	計画案に盛り込む 施策と主な対象の関係を分かりやすくするなど表現を工夫します。
【読書環境の整備】 触る絵本などに加え、本に限らず様々な媒体を通して読書に親しむ環境が整備されることを期待する。	計画案に盛り込み済 様々なニーズに応えられる資料・支援方法の充実等の読書環境の整備について計画に記載しています。
【学校図書館への研修】 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修を公共図書館だけでなく、学校図書館へも行ってほしい。	計画案に盛り込む 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修は、学校図書館にも必要であるため計画に盛り込みます。
【学校図書館との連携】 読むことに困難がある児童生徒のために、学校全体で読書バリアフリーに取り組む体制が必要。管理職が中心となって取り組めるよう、特別支援教育担当課と学校教育担当課が連携することが重要。	計画案に盛り込む 関係機関が連携して組織的に取り組むことは、読むことに困難がある児童生徒の支援に必要と考えますので、計画に盛り込みます。
【相談体制の整備】 障がい・特性にあった読書支援機器について相談や調整ができる人材の養成と相談できる場所があるとよい。	計画案に盛り込み済 図書館職員、学校図書館関係者等を対象とした研修を行い、身近な図書館で適切な支援を受けられるよう人材育成を行うことを計画に盛り込み済みです。
【若い人たちへの啓発】 若い人たちへの啓発は重要。特別支援学校や特別支援学級だけでなく広く様々なコンテンツに触れる機会があると関心が高まると思う。	計画案に盛り込み済 若いときから様々な読書の方法、読書バリアフリーに資する資料等に触れ、製作等を体験することで将来にわたって自分に合った方法により読書を行うことが期待されることから、若い頃からのアクセシブルな書籍等の作成や利用体験について計画に記載しています。

2 計画改訂（案）の概要

(1) 計画の概要

ア 計画期間

5年間（令和8年度から令和12年度まで）

イ 計画の位置付け

読書バリアフリー法第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進計画を定めるもの。

(2) 主な改訂内容

ア 目標の新設

「誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルな（誰にとっても不自由がない）読書環境を実現する」という目指す姿を明記する。

イ 基本的な方針の見直し

当事者もそれ以外の者も、先ず読書バリアフリーについて知る必要があることを踏まえ、基本的な方針に「普及・啓発」を明記し、強調する。

基本的な方針	重点的に取り組む内容
① アクセシブルな書籍等の充実	・ 県立図書館で新たなオーディオブックの導入、アクセシブルな電子書籍の充実 指標：県立図書館の電子書籍のタイトル数（うちオーディオブックのタイトル数）（点） [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）1,000]
②障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実	・ 学校図書館や市町村立図書館関係者を対象とした研修の実施。 ・ 学校図書館等でのアクセシブルな書籍等の展示・使用体験の実施 指標：県立図書館が主催する障がい者サービス・読書バリアフリーに関する研修・講座等の年間参加人数（人） [現状（令和6年度末）102 → 目標（令和12年度末）150]
③すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発	・ 市町村や福祉・医療・学校・書店等と連携した啓発 ・ 若者を含め、広く当事者以外も対象にした啓発活動の実施 指標：県立図書館の読書バリアフリーに関する各メディアでの発信回数 [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）月2回以上]

ウ 対象の明確化

「視覚障がい者等」としている計画対象を、「視覚障がい者等、高齢者、知的障がい者など紙に印刷された一般的な本での読書に困難を感じている全ての人」へ明確化する。

3 今後の予定

令和8年2～3月 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会・定例教育委員会へ最終改訂案について報告

令和8年4月 次期計画の施行